

田子町地域包括支援課
令和5年 3月 7日

★新型コロナウイルス 感染症対策の基本的対処方針★

内容：マスク着用の考え方
集まりの場の留意点

1. 国・県の動向

- ◆マスク着用の考え方の見直し等について、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部で決定されました。
- ◆マスク着用については、**3月13日(月)**から以下のとおり見直されることとなります。
見直し後：着用は個人の主体的な選択を尊重、個人の判断に委ねる。
感染防止対策としてマスクの着用が効果的な場面では、着用を推奨する。
- ◆県でもこの見直し時期に合わせて、県対処方針等を変更の予定です。

2. 町としての考え

- ◆周囲の方を守るため、また、自分を感染から守るために、感染症対策を講じながら、各種イベントは通常開催を基本に取り組み、地域活動の推進に努めます。

3. マスクの着用が効果的な場面

◎感染リスクが高まる場面

- ◆医療機関への受診時・訪問時、医療従事者については勤務中
- ◆高齢者施設等(重症化リスクの高い方が多く利用している施設)への訪問時、施設等従事者については勤務中
- ◆重症化リスクが高い方が、混雑した場所に行くとき
- ◆混雑した乗り物の中、多数が集まる会議や飲食の場
- ◆かぜ症状のある方、かぜ症状のある同居家族がいる方

※近隣の市町村で感染が広がっている場合には、自分を感染から守るためにマスクを着用することをお勧めします。

※事業者の判断で、従業員や利用者がマスク着用を求められる場合があります。ご協力をお願いいたします。

※様々な理由から、マスクを着用できない方も、マスクを着用する必要のある方もいらっしゃいます。正しく理解し、思いやりのある行動をお願いいたします。

4-1. 基本的な感染対策のお願い

- ◆ マスク着用の考え方が変わっても、新型コロナウイルスの特徴が変わるわけではありません。
引き続き、基本的な感染対策をお願いします。



- 手指消毒、手洗いを丁寧にする
- 密を避ける
- ソーシャルディスタンスを守る
- こまめな換気

★ 新型コロナウイルスだけではなく、インフルエンザや他の感染症対策にも有効です。

4-2. 地域活動で集まる場面での留意点

◎発熱やかぜ症状のある方は、参加・出席をお控え下さい。

◎症状がない方でも、マスクの着用をお勧めします。

◆体操など身体を動かす活動をする場合

- ・マスクを着けて運動をする場合は、身体への負荷が著しく大きくなる可能性があるため、無理のないよう負荷を下げたり休憩を取るなど配慮すること。
- ・熱中症予防のため、こまめな水分補給や室温調整を行うこと。
なお、屋外で人と十分な距離（2 m以上）を確保できる場合は、マスクを外す。

◆会食や茶話会など飲食を伴う活動をする場合

- ・座席の配置について、対面は避ける、間隔を確保する（又はパーティション（アクリル板等）を設置する）などの工夫を行うこと。
- ・食事中以外はマスクを着用することを推奨する。
- ・会食等に当たり、大皿は避けて、料理は個別に配膳するとともに、茶菓は個別包装されたものが望ましい。
- ・手や口が触れるようなもの（食器やコップ、箸など）は使い捨てのものにしたり、洗剤で適切に洗浄すること。

5. 感染が疑われる場合（5月7日まで継続）

- ◆ 喉の痛み、咳、発熱など具合が悪い時は外出、出勤、登校を控えて、かかりつけ医か医療機関に相談をしましょう。
- ◆ 陽性と診断を受けた方は、職場や接触した友人・知人に早くお知らせし、せせらぎの郷までご一報ください。感染拡大に繋がることを防ぐ行動をしましょう。
- ◆ 陽性者と接触があるなど不安のある方は、職場や学校、関わりのある方、もしくはせせらぎの郷などに相談しましょう。

【参考：療養期間・自宅待機期間の例】

基準は以下のとおりですが、濃厚接触者は状況によっては延長、抗原検査で陰性だった場合は短縮できることがあります。

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
陽性者	発症日	療養 1日目	療養 2日目	療養 3日目	療養 4日目	療養 5日目	療養 6日目	療養 7日目	療養 解除
濃厚 接触者	陽性者の 発症日	自宅待機 1日目	自宅待機 2日目	自宅待機 3日目	自宅待機 4日目	自宅待機 5日目	待機期間 終了		

6. 検査キットについて

【町では】抗原検査キットを配布

- ◎感染の不安があり、風邪症状の無い方、濃厚接触者になっていない方
→PCR検査費用助成と、抗原検査キットの無料配布を実施
ご希望の方は、せせらぎの郷までお問い合わせください。
- ◎一刻も早く結果を知りたい場合
→町内調剤薬局にて抗原検査キットを販売しています。(有料)

◆検査キットで陽性の場合

- ◎PCR検査キット、「体外診断用医薬品」と記載のある抗原検査キットで陽性の場合、【青森県臨時Webキット検査センター】の陽性者登録センターで陽性者登録をお願いします。
 - ★登録することでできること
 - ・宿泊療養の申し込み
 - ・自宅療養者向け食品セットの申し込み
 - ・パルスオキシメーターの貸与などの支援を受けること
- ◎陽性者登録をすると、【青森県自宅療養者サポートセンター】から連絡があります。ご希望する支援についてお申し込みください。

◆ 各種問い合わせ先 ◆

【青森県臨時Webキット検査センター】

- ・検査キットの申込、使用方法に関することなど

0120-083-316 (9:00~18:00)

- ・陽性者登録サイト

0120-505-561 (9:00~18:00)

【青森県自宅療養者サポートセンター】

- ・自宅療養に関するお問い合わせ

050-3187-5479 (9:00~22:00)

- ・体調悪化時のご連絡、ご相談

050-3187-5854 (24時間対応)

◎登録の仕方など、分からないことがありましたら **せせらぎの郷まで**
お問い合わせください。

大切な人を守り、家族を守り、
ご自身を守るために皆で力を合わせ、
心一つに頑張りましょう！！

1. 田子町に持ち込まない、持ち込ませない
2. 子どもと高齢者を守る

田子町新型コロナウイルス感染症対策本部

せせらぎの郷 0179-20-7100

役場地域包括支援課 8:15~17:00

(土・日・祝日を除く)